

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

地場産業の振興と交流によるまちづくり計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好市

## 3. 地域再生計画の区域

三好市の区域の一部（井川町井内地区及び西祖谷山村）

## 4. 地域再生計画の目標

当地区は、徳島県の西部、吉野川の上流域に位置し、中央部の山岳地域は剣山国定公園に指定されており、1,500m級の山々と深い溪谷が織り成す自然美豊かな地域である。

中でも、良質な雪に恵まれた四国最古のスキー場である「井川スキー場腕山」や日本三奇矯の一つである「祖谷のかずら橋」を観光の中心とし、主要産業である林業の振興とあわせて、観光交流によるまちづくりを行っている。

産業面について、市の伝統的地場産業は林業であるが、産業構造の変化に加え、過疎高齢化の影響を受け、従事者は減少し後継者も不足している。こうした林業の衰退によって、三好市の面積の約9割を占める森林が荒廃しつつあり地域資源である自然環境の多くを失いかねない現状である。この状況を改善するためには、森林へのアクセス道となる林道及び林産物の流通経路である市道を重点的に整備することで、林業の振興及び森林レクリエーションの推進を図る必要がある。

観光においては、若者などのUターン、Jターン及びIターンの促進と定住環境の整備、都市農村交流を中心とした観光交流の促進などのソフト施策を展開している。具体的には、スキー場関連施設や大学の森を利用し、森林の保全や学習の場とするとともに、多美パイロットファーム体験農園やメイト文化村（宿泊施設及び研修会場）を拠点とした農村体験交流によるグリーンツーリズム事業を行っている。また、「祖谷のかずら橋」は、年間30万人の観光客が訪れる徳島県西部の観光拠点となっている。この「祖谷のかずら橋」を核に、近年では、平成9年に温泉を利用した健康増進施設「祖谷秘境の湯」を整備し、「祖谷のかずら橋」に次ぐ本村の代表的観光拠点となっているほか、平成10年には「道の駅にしいや」を開設し、平成13年には「祖谷溪温泉ホテル秘境の湯」平成15年には地域材をふんだんに使用した「祖谷ふれあい公園」を整備し、現在は「祖谷のかずら橋」周辺に大型バス駐車場を備えた「かずら橋イベント広場」を建設しているなど、観光資源や観光施設が豊富な地域である。

しかしながら、これらの施設のアクセス道である市道・林道は未改良区間が多いため、渋滞や走行時間のロスなどで地元住民をはじめ観光客のアクセスに支障をき

たしている状況である。

この地域再生計画でこれらのアクセス道の機能を拡張することで、各種観光・体験施設をつなぐ主要道として交通の円滑化を図るほか、地域の主要産業である林業の振興や新たな雇用の促進、グリーンツーリズムによる交流とにぎわいの創出や地域活性化を図ることができ、地域再生に大きく貢献するものである。

- (目標1) 道路整備による井川スキー場から町中心部への迂回路の確保  
(スキー場から井川町中心部への所要時間を約10分短縮)
- (目標2) 市道、林道整備による拠点施設へのアクセス改善  
(西祖谷山村内の集落から総合病院等への60分以内人口カバー率20%向上)
- (目標3) 住民ニーズに対応するまちづくり支援措置  
(道路整備による西祖谷山村住民満足度の25%向上)
- (目標4) 増大・多様化する観光・レクリエーションニーズへの対応措置  
(道路整備による西祖谷山村の観光客満足度の30%向上)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

当地域の再生を図るため、両町村の観光施設の充実と、グリーンツーリズムなどの交流型の観光を推進していくとともに、観光地へのアクセス道の改善を行うほか、森林の整備と併せて林業を振興させ地元住民の活力を取り戻すなど、各事業を1つの目標に向けて一体的に実施する。

観光施設については、「井川スキー場腕山」の施設を拡充させることでより多くの利用者を確保し、中山間地域総合整備事業では、「祖谷のかずら橋」に隣接し駐車場や物産館を備えた「ふれあい交流広場」を整備する。また、かずら橋周辺の渋滞を解消するための迂回路となる「市道吾橋重末線」の整備を行う。

井川町の「井川スキー場腕山」から「大学の森」、「多美農村公園」を結ぶ「林道日の丸線」は「天上の回廊」と呼ばれており、都市部の人を手軽に農村を体験できるグリーンツーリズムや森林に親しんでもらう「森林の楽校」の開催のほか「天上の回廊ウオーク」等のイベントを実施することとしており、アクセス道である林道の整備を行う。

また、地域の大部分を占める森林を適正に整備することは、地域の人々の暮らしに不可欠な自然環境の保全のみならず林業の振興、ひいては住民の生活の安定をもたらすものである。なお、住民の拠点施設へのアクセス改善と安心安全確保を図る必要があることから、「市道有瀬中央線」の整備と路線バスが運行する「林道谷間豊永線」の整備を行う。

## (5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道了簡下久保線：道路法に規定する市道に昭和60年3月13日に認定済み。
- ・市道吾橋重末線：道路法に規定する市道に昭和58年12月20日に認定済み。
- ・市道有瀬中央線：道路法に規定する市道に平成15年9月19日に認定済み。
- ・林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。

#### [施設の種類の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道 (三好市) 三好市
- ・林道 (三好市) 三好市

#### [事業期間]

- ・市道（平成17～21年度）、林道（平成17～21年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・市道 1.35km、林道 1.55km
- ・総事業費 630,000千円（うち交付金315,000千円）  
市道 485,000千円（うち交付金242,500千円）  
林道 145,000千円（うち交付金72,500千円）

## (5-3) その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、「地場産業の振興と交流によるまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

### ① 観光施設の充実

- ・井川スキー場腕山の機能充実  
四季を通じた観光の拠点として機能を充実させる。また、各種イベントの実施等により都市との交流を活性化させ、天上の回廊エリアのイメージアップを図る。
- ・中山間地域総合整備事業  
観光受け入れ体制の充実を図るため、郷土芸能大会・特産品ふれあい市・福引・祖谷そばの早食い大会、イベント盛りだくさんの「秘境祖谷のみみじ祭り」等の各種イベントを開催するかずら橋イベント広場を整備するとともに、特産物販売等による都市住民との地域間交流の創出を図る施設整備を実施する。  
交流基盤施設 20,000m<sup>2</sup>（鉄筋コンクリート2階層）  
駐車場（大型バス34台、乗用車327台）

ふれあい交流広場

物産館（軽食コーナー、特産品販売施設）

活性化施設（会議室、料理実習室、特産物展示コーナー）

## ②各種ソフト事業の充実

### ・大学の森の活用

全国大学生協所有の「大学の森」を森林の保全や学習の場としての活用するほか、NPO法人JUONネットワークとともに実施している森林の楽校」を継続的に開催し、学習林としての機能の充実を図る。

### ・新たな観光資源の開発とグリーンツーリズムの推進

「天上の回廊」と呼ばれる日の丸林道周辺を地域資源としてとらえ天上の回廊が結ぶ拠点施設を活用した農村体験交流事業を行う。

### ・イベントの充実

ウォーキング愛好者や家族連れを募集し、一泊二日の「天上の回廊ウォーク」を開催しており、「井川スキー場腕山」を出発し、林道日の丸線を歩きながら瀬戸内海などの美しい景色・澄みきった空を眺め、そしておいしい空気を吸いながら、折り返し地点の多美農場で野菜を収穫しゴールを目指すものである。今後も、アクセス道や周辺観光施設の整備と併せて参加者の増加を呼びかけて行く。

## ③広大な森林の整備

### ・森林環境保全整備事業の実施

造林、下刈り、間伐等を行うことで、森林資源の有効活用を図るとともに適正な森林の維持管理に資する。

## ④観光地迂回路の整備

### ・市道局部改良事業

道整備交付金とともに市道吾橋重末線の局部改良を実施することで、迂回路及び緊急時の避難路としての効果を促進させる。

## 6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、関係行政機関で「地域再生協議会」（仮称）を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し